

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

開催日:令和 2年7月22日

会議名:令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

○発言者等

市街地整備対策特別委員会

1. 令和 2年 7月 22日 (水) 市街地整備対策特別委員会を第二委員会室で開いた

1. 出席委員次のとおり

委員長 坂 口 康 博

副委員長 安孫子 浩 子

委員 浜 守 毅

委員 畑 中 剛

委員 萩 原 佳

委員 青 木 順 子

委員 上 田 嘉 夫

1. 欠席委員 な し

1. 説明のため出席した者次のとおり

市長 福 岡 洋 一

副市長 河 井 豊

副市長 井 上 茂 治

都市整備部長 岸 田 茂 樹

都市整備部副理事 砂 金 隆 浩

都市整備部次長兼都市政策課長 福 井 龍 也

都市整備部副理事兼市街地新生課長 福 田 文 彦

1. 出席事務局職員次のとおり

事務局長 野 村 昭 文

議事課長 幸 地 志 保

総務課長 大 橋 健 太

議事課長代理兼議事係長 山 本 倫 子

議事課職員 永 原 友 矩

1. 協議事項次のとおり

(1) 令和元年度事業報告及び令和 2年度事業計画について

(午後 1時 00分 開会)

○坂口委員長 ただいまから、市街地整備対策特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は 7人でありまして、会議は成立いたしております。

委員会開会に当たり、市長から挨拶を受けます。

○福岡市長 皆さん、こんにちは。

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

本日は、坂口委員長を初め、委員の皆様におかれましては、本委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

また、坂口委員長からお話がありましたとおり、この茨木市においても今、連日、新型コロナウイルスの感染確認がされる方、茨木市在住の方が認められるといった状況であります。そうした中でも、新型コロナウイルス対策を最優先としながら、一方で、着実に次なる茨木の歩みも進めてまいりたいというふうに考えております。

本日も、中心市街地の活性化の取り組み、あるいは両駅前整備などにつきまして、令和元年度の事業報告と令和2年度の事業計画について、ご説明をさせていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○坂口委員長 傍聴の取り扱いについて、お諮りいたします。

委員会の傍聴人の定数は、傍聴規則で12人と規定されておりますが、定数を超える傍聴希望者が来られた場合、協議に影響のない範囲で許可いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 それでは、そのように取り扱うことにいたします。

休憩いたします。

(午後1時02分 休憩)

(午後1時03分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

これより協議に入らせていただきます。

「令和元年度事業報告及び令和2年度の事業計画について」、説明を求めます。

配布資料の説明

○福田市街地新生課長 それでは、令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画として、中心市街地活性化に向けた取り組みと、2つの事業について、お手元の資料と同じものを前方のスクリーンにもお示ししながら説明してまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、中心市街地活性化に向けた取り組みについて、ご説明いたします。

(略)

○砂金都市整備部副理事 次に、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備について、ご説明いたします。

資料2をお開きください。

まずは、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備検討の進捗状況でございますが、平成26年12月に約93%の区分所有者決議による市街地再開発事業の建替え推進決議がなされ、建替え推進委員会が発足、平成27年3月には事業パートナーとして、阪急阪神不動産株式会社

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

と株式会社大林組が選定されました。

平成29年11月には、再開発事業の実施に向けた阪急茨木市駅西地区再開発株式会社が設立され、平成30年2月には大阪府による都市再開発方針の都市計画決定が行われました。

また、平成30年8月からことしの6月まで、阪急茨木市駅周辺まちづくり学集会を全10回開催し、周辺商店街や周辺地域の皆様と駅周辺の現状や課題、まちの特徴を共有するとともに、実現したいまちや思い描くまちを実現するために、駅周辺をどうしていくのかなどについて議論を行いました。

また、6月15日から、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画(案)を市のホームページ等で公表し、3週間意見募集を行ったところ、69人の方から148件のご意見をいただきました。

主なご意見といたしましては、再整備全般に対して、駅前を有効活用するために、積極的な整備や何でもやってみれる茨木に変化していくなど、期待感を持たれたご意見がありました。また、超高層建築物に対して、タワーマンションのさまざまな問題や工事期間中の安全対策などを懸念するご意見などをいただいております。

いただいたご意見につきましては、回答を作成し、市のホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

また、7月8日に開催された都市計画審議会におきまして、西口駅前周辺整備の概要等について報告を行いました。

次に、令和元年度から令和2年度の取り組みといたしまして、基本計画案の内容をもとに、西口駅前周辺整備について、ご説明いたします。

まず、当地区の位置づけについてですが、左側の写真の赤枠で囲みました茨木ビル、永代ビル、市営駐車場、駅前広場を含む約2ヘクタールの区域が対象となります。

地区の課題といたしましては、右側の写真にあるように、駅前広場出口での車両錯綜や駅周辺道路の渋滞及び安全対策など、交通環境における課題、にぎわい、交流、安全・安心における課題として、駅前ビルの老朽化、耐震性不足、建物が周辺地域とのつながりを阻害、駅前にふさわしい景観、憩い、にぎわいや商業、生活支援機能の不足などの課題が生じております。

上位計画、関連計画での位置づけといたしまして、総合計画では、魅力あるにぎわい拠点を形成し、生活に彩りを持たせる地域、都市計画マスタープランでは、商業、文化、生活支援機能が集約されたまちの拠点や駅前広場等交通拠点としての機能を強化、中心市街地活性化基本計画では、中心市街地の核となる拠点、ランドデザイン(案)では、東西軸と商店街の接点となる機能や場を備えた拠点、立地適正化計画では、時代に即した多様な機能の導入と駅前広場と一体となった空間の創出となっております。

また、市民ニーズといたしましては、まちづくり学集会などで出された意見として、交通環境の改善と安全で快適な歩行者空間、多目的に活用でき、多世代が交流できる空間の創出、

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

憩いやにぎわい、子育て等、生活に潤いを与える機能の確保、商店街や中央公園とつながり歩いて楽しいまちづくりなどのご意見をいただいております。

次に、地区の特徴といたしまして、阪急本通商店街など市民生活を支える複数の商店街等が立地、歩行者交通量が多く、日常的に駅や駅周辺の施設を利用する方が多い、駅南北の自由通路が駅と東西市街地をつなぐ主要動線などがございます。

また、整備の視点といたしましては、持続可能なまちを実現するため、官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換、先導し、居心地がよく、歩きたくなる町なかを形成、各施策を施設や取組単体ごとの点の施策ではなく、面として捉えることで、中心市街地全体に人の回遊、滞在、交流、活動を波及させていくことが重要であると考えております。

次に、整備コンセプトと基本方針について、ご説明いたします。

先ほどご説明いたしました当地区の位置づけを踏まえまして、阪急茨木市駅西口の再整備は市民生活を支える駅前機能の強化、周辺地域とのつながりによる地域全体での魅力向上と活性化、市民ニーズに応え、暮らしに憩いと彩りをもたらすの3つのコンセプトに基づき、暮らしに憩いと彩りをもたらす、人とまちがつながる場の創出を目指してまいります。

また、整備コンセプトに基づき、交通機能の強化と安全・安心な駅前、駅と周辺地域とのつながりを構築、多様な都市機能と良質な住空間の整備の3つを整備の基本方針としております。

整備に当たりましては、将来にわたって市民生活を支える拠点としての役割を担い続けるとともに、周辺には商店街、茨木別院などの歴史的資源、育てる広場として整備中の中央公園など、当地区と一体的にまちづくりを行うことで、地域全体の魅力向上、活性化を目指してまいります。

また、市民ニーズに対応した市民の暮らしに憩いと彩りをもたらす機能の導入や、空間の創出、再編などを行うことで、整備による波及効果により、本市中心市街地の東の玄関口にふさわしい駅前を目指してまいります。

次に、土地利用ゾーニングと完成イメージについて、ご説明いたします。

土地利用ゾーニングは整備のコンセプト及び基本方針を踏まえ、視覚的、空間的にまちに開かれた駅前空間を創出し、駅と周辺地域をつなぐ動線軸を形成するため、ゾーニング図に示すような配置を考えております。

南北の府道を西側に線形を変更することにより、駅前広場の出入口を一穴化し、駅前広場は公共交通と一般交通を分離することで、交通の円滑化を図ります。

施設配置については、駅前広場を囲うように商業施設を配置し、南側には、にぎわいにもつながるよう、良質な住空間の整備を行います。

また、駅前に広場やたまり場となる人が憩える空間を連続的につくることで回遊性を創出し、周辺の商店街や中央通りなど、まち全体の連続性につなげてまいりたいと考えております。

右側のイメージ図は、おおむね10年後の西口整備が完成したときのイメージです。駅前

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

広場を囲うように配置した商業施設は低層の建物、南側の住宅は高層の建物を想定しており、商店街と中央通りの2軸の動線軸を大切に、まちに開かれた空間を創出しております。

下は、駅舎北側自由通路から出て、阪急本通商店街方向を見たときのイメージです。

1階部分は公共空間と一体的な使い方をすることで、ゆとりのある公共空間が創出されるものと考えております。

最後に、今後の予定について、ご説明いたします。

まず、都市計画のスケジュールといたしましては、7月8日の都市計画審議会で、西口駅前周辺整備の概要等を報告いたしました。

今後のスケジュールですが、9月に都市計画案について説明会を実施し、10月に地区計画原案の縦覧と意見書提出期間を設け、11月の都市計画審議会では、超高層建築物に対して、本市策定の超高層建築物の立地に関する基本的な方針との適合状況、妥当性等について意見を聴取、12月に都市計画案の縦覧、意見書提出期間を設け、翌年1月ごろ予定の都市計画審議会で、都市計画案について、審議をお願いしたいと考えております。

都市計画決定、変更の内容につきましては、市街地再開発事業、道路、交通広場の都市施設、地区計画となります。

今後の事業スケジュールの予定ですが、今年度に都市計画決定、令和3年度に事業計画認可、令和4年度に権利変換計画認可、令和5年度から駅前広場等整備工事の着手を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上で阪急茨木市駅西口駅前周辺整備についての説明を終わらせていただきます。

○福田市街地新生課長 次に、J R 茨木駅西口駅前周辺整備について、ご説明いたします。

資料3をお開きください。

(略)

○坂口委員長 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画についての説明は終わりました。

休憩いたします。

(午後1時32分 休憩)

(午後1時32分 再開)

質疑応答

○坂口委員長 再開いたします。

令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について、発言なさる方はございませんか。

○畑中委員 まず、1つ目に、阪急茨木市駅西口の駅前周辺整備について、お聞かせいただきたいと思っております。

まず、資料にあります良質な住空間における住民の生活再建の場というのは、改めて確認

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

のためにお聞きしたいんですけども、その対象と、それから、生活再建の定義について、お聞かせください。

○砂金都市整備部副理事 住民の生活再建の場の対象なんですけども、茨木ビル、永代ビルの住宅及び店舗の地権者が対象となります。

それと、定義についてなんですけれども、再開発事業では、一般的に都市再開発法に基づき、土地建物所有者の従前資産額に応じて、新しく建築されるビルの床を取得する手法を採用されることから、そこを住民の生活再建の場と位置づけたものです。

○畑中委員 この茨木ビルと永代ビルの数字もお聞かせいただきたいんですけども、住居戸数、現住数、権利者数、直近の意向調査内容、すなわち、今おっしゃられたように、新住宅等へ移転し、入居を希望されている数、それ以外について、直近の意向調査内容ではどのようなになっていたのかということをお聞かせいただきたいのと、それと、改めて現時点での意向の予測、事業者が提示されているかもしれませんが、茨木市も持っているかもしれませんが、そうした現時点の意向予測についてもお聞かせください。

○砂金都市整備部副理事 まず、住居戸数なんですけども、茨木ビルと永代ビルの住居戸数は茨木ビルで34戸、永代ビルで19戸となります。現住数は、茨木ビル、永代ビル合わせたの数になるんですけども約60人となっております。権利者数は134人です。直近の意向調査についてなんですけども、平成29年に実施したヒアリングでは、従前資産額ベースになるんですけども、転出割合は約10%程度だと聞いております。人数のほうは把握はできておりません。

現時点での意向予測についてなんですけれども、事業者からは聞いておりません。市としても、予測は今のところしておりません。

○畑中委員 日本共産党はこの間、阪急についても、JRについても、超高層タワーマンションを整備の基本とした開発の手法については反対というか、それはすべきでないという立場をとってございまして、この前の委員会でも低層開発中心に展開すべきだと訴えてきましたけれども、特に阪急でも、計画が徐々に具体化してきてまして、そういう中で、これだけの住民の生活再建の場という要素もありながら、そこまでの超高層タワーマンションの必要があるのかということでは、改めて疑問を持たざるを得ません。

あわせてお聞きしたいんですけども、その南側、特にタワーマンションが建つ位置については、市営駐車場があると思うんですけども、その市営駐車場の資産価値と市営駐車場部分はどのような形で計画に提供するのか、対価としてどのような形のリターンが考えられるのか、お聞かせください。

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

○砂金都市整備部副理事 市営駐車場の資産価値につきましては、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づき、適正な評価、または補償費を算出することになっております。

今後、算出される予定で、現時点では決まっておりません。

また、今回の整備は、市営駐車場や道路駅前広場、民間のビルを含めまして、一体的な整備の中で、公共施設と民間施設の再配置を検討していくことになっております。現時点では、市営駐車場部分につきましては、資産価値分を現金で市に補償することを事業パートナーと協議しているところでございます。

○畑中委員 この市営駐車場部分は、この計画の中では市営駐車場としてはなくなる、廃止という計画案が示されているんですけども、代替措置として、なくなる分の整備予定数がどうなっているのかということと、それとあわせて、今後の中長期視点から見て、茨木市も交通の戦略の中で、自転車のこととか、車のこととか、いろいろ考えておられると思うんですけども、今後10年、20年、30年たったときの各種計画と、整備数との整合性をどう図っていかれるのか、お聞かせください。

○砂金都市整備部副理事 まず、市営駐車場を撤去することに伴いまして、自動車が162台、自転車が172台、原付が700台、自動二輪は200台不足することになります。

これらにつきましては、鉄道高架下の阪急電鉄所有の未利用の駐輪場や市所有地の活用を検討しております。

また、駅周辺にある市営民間駐車場の利用状況を踏まえて、配分検討を実施しております。現在の市営駐車場に見合う台数の確保はできる結果となっております。

次に、中長期的視点から見た計画との整合なんですけども、今年度、建設管理課のほうで、中長期、おおむね20年から30年先の視点で、需要と供給のバランスの検証を行う予定となっております。今後、建設管理課と連携しながら、西口駅前周辺整備事業における駐車場、駐輪場の計画との整合を図ってまいりたいと考えております。

○畑中委員 駅前の再々開発ということで、今後数十年という長い期間を見据えて、ここのエリアを盛り上げていくという計画なんですけども、エリアマネジメントの永続性や継続性ということについて、短期的にはともかく、数十年先の継続性や永続性についてどのように担保していくかということを現時点でどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○砂金都市整備部副理事 エリアマネジメントの永続性についてですけども、現在、ソシオ茨木建替え推進委員会、エリマネ部会でジャズフェスティバルを毎年開催し、周辺地域を巻き込んだ、にぎわいづくりへの芽が出てきております。

今後は再開発会社やデベロッパーの支援により、エリマネ組織の強化やまちづくり会社との連携により、持続可能なにぎわい創出に向けた取り組みとしていきたいと考えており

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

ます。

○畑中委員 阪急については最後に1点お聞きしたいんですけども、これはほかの場所でも聞いたんですけど、事業費の資金計画、早期に示されることを私たち求めているんですけども、何年何月ごろにということをもとにしておられるのか、お聞かせください。そのほか、何かの開催の時期までに示したいとか、そういうこともあれば、お聞かせください。

○砂金都市整備部副理事 資金計画についてです。

資金計画につきましては、来年度の事業計画の策定にあわせて、お示ししたいというふうに考えております。総事業費ですとか、市の負担額につきましては、今年度末の都市計画の手続の中で、参考資料としてお示ししていきたいというふうに考えております。

○畑中委員 最後の部分は今後の予定のどの部分ですか。都市計画審議会、第2回のときまでにはということですか、それとも、12月の都市計画案の縦覧、意見書提出、この時期までということですか、改めてお聞きします。

○砂金都市整備部副理事 残りが11月と来年1月の2回、都市計画審議会が予定されているんですけども、その2回目か3回目というのは、まだちょっと決まっていないんですけども、お示ししていきたいと考えています。

○畑中委員 都市計画の審議会、市民の議論を、しっかり市民の皆さんの判断を仰ぐためにも、資金計画というのは茨木市がどれだけ市民の税金を使ってかかわっていくかということも大事な論点ですので、できるだけ早期に示していただきますように、これは意見いたします。

続きまして、J R茨木駅西口再整備案の検討状況について、お聞かせください。

(略)

○坂口委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○青木委員 何点かお伺いをしたいと思います。

まずは、F I Cベース株式会社につきまして、2点お伺いしたいと思います。

(略)

では、次に阪急茨木市駅なんですけれども、超高層ビルの検討については、都市計画審議会のほうでも種々議論がなされていると思います。私も昨年度は都市計画審議会の委員でしたので、J R総持寺駅前の広場についても、さまざまな検討がありました。

そういう中でいろいろ議論になっていたのが、茨木市は立地適正化計画において、居住誘

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

導区域というのを特に設定せずに、東西南北、中央という形で、今住んでいるエリアを中心にさまざまな生活空間事業をつくっていかうというようなことだったと思うんです。

この超高層ビルがどれくらいを想定しておられるかわかりませんが、これをつくることによって、居住誘導とはならないのかなとちょっと思っています。

今、人口はどんどん減少していく中で、他市から転居されるということは望ましいことですが、果たしてそういうことになるのかどうかもわかりませんし、市内で山からまちへというものの流れができてくる可能性もありますし、居住誘導について、どうお考えなのか、まずお聞かせください。

○砂金都市整備部副理事 阪急茨木市駅西口再整備における中心部に人を集める考え方と、あと立地適正化計画の関係なんですけども、立地適正化計画の中では、まちの活力とにぎわいを生み出し、魅力ある中心市街地の再生を図ることが基本方針で示されております。

今後、人口減少によりまして、にぎわいの喪失ですとか、地域の消費の縮小につながり、商業機能等に大きく影響を与えることが懸念されています。

こういったことから、まずはこの駅前に高齢者から子育て世代等の多世代を呼び込みまして、定住する人たちを生み出すことで、まちの活力とにぎわいをもたらして、新たな交流等が生まれ、それを周辺地域等へ波及させていくことで、魅力ある中心市街地の再生を図ることにつなげていきたいと考えております。

また、郊外部への影響なんですけども、立地適正化計画の中では、郊外部の地域の持続可能性の取り組みというものも、基本方針の中で書かれていますので、それはそれでまた別に、郊外部の取り組みをしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○青木委員 市全体の人口分布、これからの動向ということについても、種々検討していただきたいと思えます。

それから、阪急茨木市駅につきましては、意見聴取をされたということで、69人の方から複数の意見を寄せられたということなんですけど、この超高層ビルをつくるに当たっては、これからの検討だと思いますが、現に阪急茨木市駅の駅ビル等を利用して、事業者として使っておられる方、また、阪急本通商店街とか元町商店街とか、周辺の事業者の方、あるいは、住んでおられる方、それぞれの立場によって、全く考え方が違うと思うので、合意形成が一番大事だと思っています。その合意形成について、どうお考えなのか、例えば住民の方が絶対反対やおっしゃったときに、事業者として、いやそれでもやるのか、やめるのかみたいな判断はどのようにされるのか、お聞かせください。

○砂金都市整備部副理事 今回基本計画をホームページにアップしまして、それに対して意見募集を行ったんですけれども、その中で反対という意見というのが、超高層建築物に対しての反対という意見が大半を占めていました。

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

これにつきましては、都市計画手続上の説明会は考えているんですけども、その前に、そういう周辺の地域の方を対象として別の説明会をして、丁寧な説明を今後していきたいと思っています。

その中で、まずは理解が得られるように説明をさせていただくことと、その中で、超高層建築物に対しての課題とか、問題点というものを意見をお聞きしながら、それを事業パートナーと課題解決につなげていきまして、事業を進めていけるように、まずはそういうところを、取り組みとしていきたいというふうに考えています。

○青木委員 くれぐれも合意形成ということに対しては慎重にやっていただきたいと思えますし、今後の茨木市のまちがどのような方向に進んでいくのかって、これは本当に大きな影響があると思いますので、その辺、よろしくお願いします。

最後に、J R 茨木駅西口についてですが、計画作成パートナーとして、大成建設株式会社がこの1年間かかわっておられました。

(略)

○坂口委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○上田嘉夫委員 私からも少しお聞きさせていただきたいと思えます。

阪急西口の計画とJ Rの西口の計画、それぞれに共通した点なんですが、こういう案を示されて、1つは交通渋滞の緩和に向けたその取り組みというのは、どのように考えておられるのか。今のこの計画によって、どの程度、交通渋滞が緩和できてくるのか、その辺の基本的な考え方をちょっとお聞きしたいと思えます。

○砂金都市整備部副理事 まず、阪急のほうなんですけども、市役所のほうから中央通りを駅前方向に行きまして、今の交通の流れとしては、駅前広場に一旦交通が入って、そのまま北へ上がっていくという、ちょっと変則な道路形態になっています。今回その道路を永代ビルが今ありまして、そこをかけるようにして線形を西へ振ることで、交差点を1つ減らして、そこは信号機が今ないんですけども、信号をつけて、信号制御で円滑な交通の流れにしていきたいと考えています。

なので、道路の線形の変更と駅前広場の形状、位置を変えることで、スムーズな交通の流れにして、交通渋滞とか、そういうところの改善につなげていきたいというふうに考えています。

○福田市街地新生課長 J Rにつきましては、今現在、駅前広場のほうに一般の車両であったりとか、バス、タクシー等の交通が入り乱れているような状況になっております。そういった中で、交通の錯綜が起きるのかなというふうに考えておまして、今回、提示されてお

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

ります大きな考え方の案として、基本的には、駅前広場には公共交通を入れていくということで、一般の車両につきましては、いわゆる区域の外側ですね、外側を通っていただくような形ということで考えておりますので、そうした意味での交通の錯綜等がなくなって、渋滞等であったりとか、そういったところがなくなるのかなというふうには考えております。

○上田嘉夫委員 基本的にそういう考え方は結構なんですけど、やはり数値的に、この計画によって何%ぐらい交通渋滞が緩和されるとか、そういうような計画も頭に入れて、計画をしていただきたいなというふうに思います。

道路の形態そのもの自体は、茨木のこの中心地における渋滞解消というのは、あくまでも、茨木市内の外側の環状道路ができない限りにおいては本当に解消することはまずないだろうと。その中で、またそれまでに計画されて、一方通行化をやったことによって、交通渋滞がどういふふうに変わっていくのかということのもやはり示していかないと、この辺は本当に解決していかないなとは思いつつ、ここでせつかく駅前再開発をやるに当たって、その辺の交通渋滞は少しでも緩和できるように、しっかりと考えて取り組んでいただきたいなというふうに要望しておきたいと思います。

それと、J Rのほうの計画なんですけど、
(略)

○坂口委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○浜守委員 それでは、私から簡潔に2点ほど質問させていただきます。

中心市街地の目指すまちの構造ということで、2コア1パーク&1モールというようなコンセプトがあると思うんですけども、こちらのほうは、どこか参考にされたようなところはあるのでしょうか。まず1点、お聞かせください。

○福田市街地新生課長 こちらの2コア1パーク&モールというところではございますけども、特に何かどこかの市を参考にしたとかいうことはございません。もともと本市の特徴としまして、J Rと阪急の両駅が両サイドにあると。なおかつ真ん中には市役所なり中央公園なりがあるという中で、どちらも徒歩圏内で行けるような関係にあるという、こういったまちの特性を分析いたしまして、歩いて楽しくできるような環境であったりとか、それがモールという考え方になるんですけども、2つの駅、拠点を中心として、真ん中まで歩いていただく。もしくは、そこを中心に回遊していただくということでの考え方で、こちらの考え方につきましては、中心市街地の活性化基本計画のほうに掲げさせていただいているものがございます。

○浜守委員 それでは、今の説明で、例えばJ R茨木は惹きよせる、阪急は繋がるで、真ん

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

中のガーデンクロスで育むというようなコンセプトになっているんですけども、これによって何か目指すというところというのはあるのでしょうか。例えば、これによって市民のコミュニティーを広げていくであったりとか、例えば、税収面でこういったことを考えているんだとか、そういったものが、もしあれば、教えていただきたいなと思います。

○砂金都市整備部副理事 この各エリアのイメージワードなんですけども、今後、市民会館跡地は今、事業しているんですけども、阪急とJRはこれからしていく中で、広く市民の方に、こういうエリアはこういうイメージで整備をしていくんだというようなことがわかるようなイメージワードをつくれたらなというところで、市の中で関係課と話をし、とりあえずこういう言葉を置かせていただいています。この言葉は決まったものではなくて、今後各エリアで市民を交えて、いろんな活動をする中で、市民の皆さんのご意見をいただきながら、よりふさわしい言葉というものをつくって、各エリアの整備のイメージができる言葉を見つけていきたいというところで書いているというものです。

○岸田都市整備部長 先ほど副理事のほうから申しましたけれども、ちょっと補足しますと、これは市が考えたワードとなっておりますけれども、まずJRのほう、惹きよせるというのは、ここは一番の市の玄関口であるというふうに考えております。JRは京都、大阪からも近いという中で、また西のほうでは万博公園スタジアム、大型商業施設などもありますので、そういったこの駅を利用する方をここへ惹きよせたいと、そういった施設の整備をしていきたいというふうに考えております。

阪急のほうですけれども、繋がるというワードにつきましては、ここについては、周辺に商店街とか茨木神社とか、そういった昔からの歴史、文化といったものがありますので、こういった方々とつながっていきたいという思いでつくらせていただいたものでございます。

○浜守委員 それでは、2点目なんですけれども、2点目は阪急茨木市駅、あとJR茨木駅の周辺整備ということで、市民会館の中では、先日、市民会館の説明会で、防災であったりとか、そういったときの拠点になったり、情報発信の場にもなるというようなことをお聞きしたんですけども、この例えばJR茨木駅、あと阪急茨木市駅というのが、例えば市からの情報発信の場になったりですとか、例えば防災とか、災害時の役に立つような、そういうような情報発信ができるような整備というのを考えておられるのでしょうか、お聞かせください。

○砂金都市整備部副理事 阪急のほうなんですけれども、今回、この計画の中で超高層建築物のタワーマンションを計画されています。本市の場合、このタワーマンションを建てる際に、方針というものをつくっていきまして、その中で公共・公益性について、公共貢献をしていただくような計画にさせていただくことを求めています。今、事業パートナーと協議させて

令和 2年市街地整備対策特別委員会(7月 22 日)

いただいているのが、災害時の一時避難地とか、防災拠点という機能を何らかの形で、ここで取り入れることはできないかという協議を今させていただいています。

具体的にこういう規模、こういうものというものはまだこれからなんですけども、そういう防災拠点という位置づけになるような機能を、この中に取り入れられないかということの協議を今させていただいております。

○福田市街地新生課長 JRにつきましては、まだ詳細、本当に細かいところまでは、まだ検討に入れていないところがあるんですけども、例えば今回、提案いただいておりますアトリウム広場であったりとか、そういったところが防災時の1つの拠点になったりとかいうこともあるのかなというふうには考えております。

あと、それ以外につきましては、今まだ詳細は今後検討していくという中で、そういった機能なんかにつきましても、当然駅前の中で考えていくべきことかなというふうには思っております。

○浜守委員 また豪雨があったりとか、集中豪雨、茨木市でもまた地震があったりする可能性もありますので、そういったことも考えて、ぜひとも駅前周辺の周辺整備をしていただきたいと思います。

○坂口委員長 他に発言なさる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 以上で、「令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について」の協議を終わります。

以上をもって、本日の特別委員会を散会いたします。

(午後2時56分 散会)